

2026年3月10日

各位

インフラファンド発行者名
 グリーンライト・再エネインフラ投資法人
 代表者名 執行役員 澤本 慶太
 (コード番号：509A)

管理会社名
 ブルースカイ・インベストメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 澤本 慶太
 問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 小林 瑛
 TEL:03-6274-6371

2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の
 運用状況の予想に関するお知らせ

グリーンライト・再エネインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026年5月期（第2期）（2026年2月1日～2026年5月31日）、2026年11月期（第3期）（2026年6月1日～2026年11月30日）及び2027年5月期（第4期）（2026年12月1日～2027年5月31日）の運用状況の予想について、下記のとおりお知らせいたします。

記

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金は含みません。)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり 分配金(利益超過分配金を含みます。)
2026年5月期 (第2期)	322 百万円	189 百万円	7 百万円	7 百万円	95 円	505 円	600 円
2026年11月期 (第3期)	580 百万円	301 百万円	226 百万円	225 百万円	3,060 円	0 円	3,060 円
2027年5月期 (第4期)	555 百万円	252 百万円	185 百万円	185 百万円	2,511 円	336 円	2,847 円

(参考) 2026年5月期：予想期末発行済投資口数 73,685口、1口当たり予想当期純利益 95円
 2026年11月期：予想期末発行済投資口数 73,685口、1口当たり予想当期純利益 3,060円
 2027年5月期：予想期末発行済投資口数 73,685口、1口当たり予想当期純利益 2,511円

(注記)

- 本投資法人の営業期間は、毎年6月1日から11月末日まで及び12月1日から翌年5月末日までですが、第2期の営業期間は、2026年2月1日から2026年5月末日までです。なお、第2期の実質的な営業期間は、2025年11月28日付で取得済みの1物件以外の新規物件の取得日である本日から2026年5月末日までの83日間となります。
- 上記予想数値は、別紙「2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の再生可能エネルギー発電設備等の取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、賃借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、実際に決定される新投資口の発行数、金利の変動、又は本投資法人を

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

3. 本投資法人は、2026年1月期について、2025年11月の取得済資産の私募運用開始に係る費用計上により、当期末処理損失を計上することになる見込みです。この当期末処理損失の額の一部については、投資信託及び投資法人に関する法律第136条第2項の規定に基づき、2026年1月期の金銭の分配に係る計算書にて出資総額等から控除して処理すること（以下「無償減資」といいます。）により解消する予定です。無償減資は、本投資法人役員会による計算書類等に係る承認をもって最終的に確定することとなりますが、無償減資により2026年1月期に計上する未処理損失の額の一部が解消される前提で2026年5月期の1口当たり分配金を算出しています。
4. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
5. 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。以下同じです。

以上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.greenlight-infra.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

【別紙】

2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2026年5月期（第2期）：2026年2月1日～2026年5月31日（120日） ➤ 2026年11月期（第3期）：2026年6月1日～2026年11月30日（183日） ➤ 2027年5月期（第4期）：2026年12月1日～2027年5月31日（182日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本投資法人は、取得済の太陽光発電設備等（合計1物件）（以下「取得済資産」といいます。）に加え、2026年2月2日及び2026年3月2日開催の役員会で決議した新投資口の発行により調達した資金及び借入れにより調達した資金をもって、本日付で10物件の太陽光発電設備等（以下「取得資産」といいます。）を取得しました。 ➤ 運用状況の予想にあたっては、本日付で取得資産を取得すること及び2027年5月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 ➤ 実際には取得資産以外の新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本投資法人は、取得済資産及び取得資産について、本日現在において効力を有する発電設備賃貸借契約に基づき、保有発電設備の実際の発電量にかかわらず、客観的な発電量予測値に基づく一定水準の想定売電収入を基本賃料（注1）として受け取ります。また、本投資法人は、実際の発電量が発電量予測値（P50）の70%を上回った場合、基本賃料に加えて実績連動賃料を受け取ります。賃貸事業収益はかかる基本賃料及び実績連動賃料から構成されます（注2）。 ➤ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除や賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 <p>（注1）各月の基本賃料は、テクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電量予測値（P50）をベースとしたものです。</p> <p>（注2）賃貸事業収益は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。</p>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主たる営業費用である取得済資産及び取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、取得済資産は前所有者等より提供を受けた過去の実績及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、取得資産に関しては、各取得資産の現所有者等より提供を受けた過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、営業費用については2026年5月期に132百万円、2026年11月期に279百万円、2027年5月期に303百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 本投資法人では、太陽光発電設備等の取得にあたり、取得した年度の固定資産税等については、現所有者等との間で期間按分により精算することを予定しており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、取得資産に係る2026年度の固定資産税等は費用として計上していません。なお、取得資産について取得原価に算入する固定資産税等の精算金の総額は65百万円を見込んでいます。また、取得済資産に係る固定資産税等については2026年5月期から、取得資産に係る固定資産税等については2027年5月期から費用計上され、2026年5月期に3百万円、2026年11月期に5百万円、2027

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
	<p>年5月期に28百万円を見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電設備等の修繕費は、本投資法人の資産運用会社であるブルースカイ・インベストメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）が取得したテクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ➤ 太陽光発電設備等の保守管理費用は、2026年5月期に3百万円、2026年11月期に6百万円、2027年5月期に6百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 取得済資産及び取得資産の一部に係る敷地に関する借地料は2026年5月期に8百万円、2026年11月期に15百万円、2027年5月期に15百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2026年5月期に90百万円、2026年11月期に202百万円、2027年5月期に202百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新投資口の発行及び上場・募集に係る費用は、2026年5月期に122百万円を見込んでいます。 ➤ 支払利息その他融資関連費用として、2026年5月期に60百万円、2026年11月期に74百万円、2027年5月期に65百万円を、それぞれ見込んでいます。
借入金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日付で金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（但し、租税特別措置法第67条の15に定める機関投資家に該当する者に限りです。）から総額6,902百万円の借入れを行うことを前提としています。 ➤ 2026年5月期（第2期）末の有利子負債比率（以下「LTV」といいます。）は53.3%程度、2026年11月期（第3期）末のLTVは48.3%程度、2027年5月期（第4期）末のLTVは47.5%程度を、それぞれ見込んでいます。 ➤ LTVの算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV＝有利子負債総額÷資産総額×100
投資口	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日現在発行済みである投資口70,517口に、2026年2月2日及び2026年3月2日開催の役員会で決議した第三者割当による新投資口の発行上限3,168口を加えた73,685口を前提としています。 ➤ 上記を除き、2027年5月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ➤ 本投資法人は、2025年11月の取得済資産の私募運用開始に係る費用計上により、2026年1月期に未処理損失が生じる見込みですが、投資信託及び投資法人に関する法律第136条第2項の規定に基づき、当該未処理損失の額の一部については、同期の金銭の分配に係る計算書にて出資総額等から控除して処理することにより解消する予定です。 ➤ 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）は変動する可能性があります。
1口当たり	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本投資法人は、本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイ

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
利益超過分配金	<p>ドラインに定める金銭の分配の方針に従い、法令等（一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）の定めるインフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則（以下「投信協会規則」といいます。）を含みます。）に定める金額を限度として分配可能金額を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を行う場合があります（注1）。</p> <p>▶ 本投資法人は、キャッシュフローの合計額から投資主への利益分配額（投資主還元）並びに資本的支出及び負債の返済額を控除した余剰金（フリーキャッシュフロー）を新規物件取得等による外部成長及びリパワリングや蓄電池導入等による内部成長に投じ、市況や事業環境に応じて戦略的に活用していくことで、純利益をベースとした利益分配金の成長を目指しますが、投資方針及び収益性に見合う投資先が存在しない場合は、投資主還元や資本コストの効率化の観点から、自己投資口取得のほか、本投資法人の財務状況に悪影響を及ぼさない範囲で分配可能金額を超える金銭の分配（出資の払戻し）や借入金の期限前返済も検討及び実施します（注2）。</p> <p>▶ 上記を踏まえ、本投資法人は2026年5月期及び2027年5月期の1口当たり利益超過分配金については、運用資産から生じる賃貸事業収益、運用資産に係る賃貸事業費用及び借入金の支払利息その他融資関連費用等に鑑み、2026年5月期については505円、2027年5月期については336円を想定しています。かかる利益超過分配金は、2026年5月期は減価償却費の41.1%に相当する金額、2027年5月期は減価償却費の12.3%に相当する金額をそれぞれ想定しています（注3）。但し、経済環境、インフラ市場の動向、本投資法人の保有資産の状況及び財務の状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の額は変動し、又は利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。加えて、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は投信協会規則により規制されており、投信協会規則の改正により、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）が当初の予定どおり実施できない可能性もあります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は手元資金の流出を伴うため、不測の事態に対応する場合や新たな太陽光発電設備等を取得する場合等において必要な手元資金が不足する可能性があり、本投資法人の運用の制約要因となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は本投資法人の純資産から支払われる出資の払戻しであり、これを実施することにより、本投資法人の資産総額及び純資産総額は減少します。なお、無償減資は、1口当たり利益超過分配金に直接的な影響を及ぼすものではありません。</p> <p>（注1）クローズド・エンド型の投資法人は計算期間の末日に計上する減価償却費の100分の60に相当する金額を限度として、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を行うことが可能とされています（投信協会規則第28条）。</p> <p>（注2）本投資法人は、基本賃料と実績連動賃料を組み合わせた長期安定的な賃料スキームを採用していますが、5月期と11月期での発電量には、天候や日照時間の違いなどの季節的な要因による差異が生じることから、5月期と11月期の収益には相応の差異が生じる見込みです。そのため、かかる季節的な要因を踏まえた当期の収益及び翌期の収益予想も考慮した上で、必要な内部留保額及び各充当先の額を決定し、分配金の安定化に努めます。</p> <p>（注3）冬期を含む5月期は、11月期と比較して、収益が低下する傾向にあるため、翌期に必要な内部留保額を低めとする一方、分配金の安定化の観点か</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
	<p>ら利益超過分配金の額を高めとすることを見込んでおり、利益超過分配の減価償却費に占める割合は高めとなります。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ▶ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2026年5月期、2026年11月期及び2027年5月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。